

地域開発特別委員会会議録

日 時 平成21年7月28日(火) 午後3時00分

場 所 全員協議会室

協議事項

- 1 新体育館について
- 2 その他

出席委員・議員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	古畑 秀夫 君
委員	塩原 政治 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	青柳 充茂 君
委員	鈴木 明子 君	委員	今井 英雄 君
委員	丸山 寿子 君	委員	中野 長勲 君
委員	古厩 圭吾 君	委員	白木 俊嗣 君

欠席委員

なし

説明のため出席した職員

生涯学習部長	大和 清志 君
スポーツ振興課長	青木 隆之 君
体育施設係長	青木 敏彦 君

議会事務局職員

局長 酒井 正文 君 次長 成田 均 君 議事調査係長 中野 知栄 君

午後3時00分 開会

委員長 どうも、大変御苦勞様でございます。全協に続きまして地域開発特別委員会ということで、3回目を開催したいと思います。きょうは基本的には委員の仲間同士でいろいろな御意見を出していただきまして、できれば方向性をまた見だしていきたいと、このように思っております。

まず、最初に、きょう、マスコミ、プレス関係の皆様ですが、どのようにしたらよろしいでしょうか。

〔「良いのではないか」の声あり〕

委員長 たいへん御理解していただいたので。では、マスコミの皆さんの傍聴ということで、認めるということにしたいと思います。

きょうは、実は議会だけということで、いろいろと行政側にどうしても聞きたいことができれば、部長と課長は待機

をしていただいております。

きょうは、前回の時にこの測量の問題と、あるいはまたもう少し原点にかえて、アンケート調査も実施すべきではないかということで、意見が2つに大枠として分かれたということの中で、両方ごっちゃに議論をしていますが、なかなか仕分けがうまくできませんので、最初にこの測量についてということと、それからその次にアンケートということで、2つに分けてほしいというふうに思っております。

前回までは、新体育館の管理費を含めた形態がおぼろげながらわかってきたということでございますし、それから、3月定例会で、測量調査については500万円につきまして、議会でも議決をしていると。こういう形の中で、条件となっておりますのは、付帯条件を尊重しながらということで、議会あるいは市民というようなことがついているわけでございますが、きょうはその中で、まずは測量について3月議会であのような形で議決をしているという前提に立って、前回の話ではそれもノーというような意見もあったわけでございますが、腹蔵のない御意見を出していただきたいと、このように思っております。

丸山寿子委員 済みません、委員長。きょうの委員会ですけれど、そういうことで、その2項目について、行政がない中だという言い方は変ですけれど、私たちの中で方向をつける、きょうはそういう委員会ですよ。自由に議論すると言いますか、情報交換するということですか。確認ですけれど。

委員長 きょうは自由に議論して、行政に1つ1つ答弁をしてもらっても、この委員会の中の意見が2つがこういうように、ごっちゃになってしまっているものですから、1つ1つ自由に意見を出して、ある程度の整理をしていきたいということでございます。

青柳充茂委員 そういうわけなので、自由ですから、今、委員長がおっしゃったようにではなくて、自由に議論をしていただいて、あと、どのようにまとめるかというのは、それは委員長、副委員長の力量なので、自由にやればいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員長 どうですか。自由に意見を出しながらまとめるという御意見であります。

青柳充茂委員 異議なし。

古厩圭吾委員 委員だけでやるなら、フリーに相互に意見交換をして、議会をやるのだけれど、それが結論に直接行くかどうか、そんなわけにはいかないと思う。そういうことでなくても、そんな接点は作らないで、委員が率直な思いをそれぞれ述べ合ったり、あるいは理解を深め合うということはそれなりに意味があると思うので、あまり限定してこれについてはできないから遠慮しろというよりも、なんとか出てきたことについて関心がある話題に移っていったら、それはそれでいいのではないかと。それが委員の思いだとしたら、それも否定はするべきではないと思うけれど。だから、ある程度フリーに意見交換していただいたほうがいいのではないかと、私はそう思います。

委員長 そうだと思いますけれど、ただ投げかけられているのが当面の測量という問題の、これについても取り方の違いとか考え方の次元でいろいろ千差万別ですが、そのことをひとつ念頭に置いて、自由に話し合いをということでお願いしたいと思います。

白木俊嗣委員 皆それぞれ言いたい意見は出ているので、その中で思うことを、私も予算については反対したのだけれど、ただ、一応ああいう結果が出ている以上は、やはり私たちが決めたことなので、それは尊重して、調査なり測量を最低限であげて、その結果が出たものを、あとの3、4候補地としてある中で、こういう結果が出たけれど、そのほかのところはどうだというような意見の中で、1つの方向を示していかなければ、私たちが自分たちで決めておいて自

分たちでまたひっくり返すようなことでは、問題だと思う。それは皆さん、それぞれわかっていると思うので、ただそれを500万円の中で、いくら使って、それ以外にも候補地が、理事者がそんなようなことを言うからあんなことになってしまった。言わなければ、それで予算執行していけばいいものを。こんな時ばかり、理解あるようなことを言うのでおかしくなってしまったけれど。その中で最小限にそれをあれして、それ以外にも候補地があれば、そのところも測量なり何なり調査して、それを出し合って、それをまた市民に聞くなら聞く、アンケートならアンケートするというような1つの方向を作っていかなければ、やはり議会で議決したというのは重いことだと思うので、そのような進め方をしたほうが私はいいのではないかと思う。

古厩圭吾委員 そのような方向も含めて、私が一番心配するのは、合併特例債を考えなければ、この体育館の建築そのものが非常に難しいだろうというのが、率直に言って思う。そういう段階でものを進めて、体育館ということだから、それに対してという特例債の対応になっている。これが前提ですよ。それはひとつの限界、限度があるわけだ。時間的な限度もあるわけだ。そういうもろもろが、あるいは金額的にも、当然それは理事者の考えもあるだろうし、というようなことを、しかし理事者サイドではそれをクリアできるという読みと受け止めざるを得ないわけだ。今の理事者の姿勢から見れば、

今、私が心配というより疑問に思ってしまうのは、今、理事者が最適地だと言っているところについては、用地費が市の所有だから、かからないから最適だという発想だと思う。ただ、現実的には、あそこ場所は既に周りにももろもろのスポーツ施設等々の駐車場あるいは文化会館の駐車場としても利用されているようだし、そういったようなこと、あるいは立地してまたすぐ利用されているのか、もろもろの現実的な今の対応があるわけだ。そういうものをどうやって今後対応するのか。もし、あそこで体育館をつくって、特例債の対象としている。それをつくることはそれなりにできたとして、問題は今度、今のある、かわりの駐車場をどこかに行って探さなければいけない、みたいな話になった時に、それに対しては特例債の対象には多分ならないと思う。そうなってくれば、その先の先まで行き着くと。そうすると、そういう対応してももろもろのトータルしてみたら結果的には金がかかって、結果、本来の、都合を良くしようと思ったが、結構やりくりして、次、次と、押し出していく形で、今やっているのは次へ送り、というような形でものやっっていこうと。当面はいいけれども、結果としてみれば、そのことはまた次のわずらわしさをつくっているというか、そこへつながってくるのではないのかという、そういう不安を非常にもっている。

だから、そういうものをするようなことよりも、むしろそのものが、そっくり用地も含めて合併特例債なら特例債の対応になるような形が考えられるなら、そのほうが余程わかりやすいし、いいのではないかという思いが基本的にあることは間違いない。そういうことについての分析なり考え方をどうしたものかというのが、適地だ適地だと言われてしまうので、よくわからない。その辺に納得できるような、皆さんの中で感じていたら、私も聞かせてもらいたい。

委員長 古厩委員のほうから、いろいろ、これからにわたって出たわけでございますが、私の個人的な見解でありまされども、この体育館の建設というのは、今の塩尻市の財政からいくと、合併特例債を使わなければ絶対に私はできないと思っております。ということは、全部の基金を今、現在足してみても47億円しか塩尻市には基金の積み立てがありません。したがって、まずは将来、かなり先に行けばわかりませんが、当面のここ10年くらいのスパンでいろいろなものを見ても、塩尻市の基金と称するものは今、現在47億円しかありませんから、やはり50億円近いものの体育館をつくるような話になれば、ある程度は合併特例債も念頭に置いて考えざるを得ない。しかし、ここで適地としていろいろな測量をしてもそれが即ゴーサインになるかということ、今度はまた測量費だとか、あるいは実施設

計だとか、いろいろな段階でストップはかけられるし、それから今、財政的なものでのデータがまだ市のほうからも示されていないということですから、準備は進めていても本当のゴーサインというのはまだ簡単には判断はできないと、こういうことではありますが。

ほかに意見ありましたら。

中野長勲委員 この地域開発特別委員会で、きょうは新体育館についてということで、それぞれの個人的な考えを話せということだけれど。さて、この地域開発特別委員会というところはどこまでやればいいのかと。今、委員長の言われたアンケート調査もやるかというようなことになってくると、どこまで地域開発でやらなければいけないかという疑問も出てくるのだけれど。今は、当面この3月に議決をされた付帯決議のついた議決については、用地測量、そのたたき台を作るということのために地域開発で1項目つけてやろうではないかという話できたと思うのだけれど。

やはり、先ほど出た2つの問題の中のアンケートだとか体育館をいよいよ建築する、建設する段階になれば、これはまた、今の地域開発のこの委員会では少し無理ではないかと私は思います。レザンホールのような感じでやって、特別委員会を作っていかなければいけないと思うのだけれど、まず、今の段階では場所的に500万円の予算でどのくらいの検討ができるか、その辺のところを私は検討したほうがいいと思うけれど。

そんな中で、理事者側から出ている今現在の中央スポーツ公園の南側ということなのだけれど、やはり、今の財政の中では合併特例債を使わなければできないだろうという意見もあるし、そうかといって今これを利用しないで、つくらなくて、10年、20年、50年先にたってもまだできないというような状態においては、私はその状態の時には孫子に対して財産も残さなかったなという感じになる、という感じを受けます。

だから、ここで思い切った財政体制をつくっていただいて、孫子の代に残るような財産をつくって、そして財産を守っていくのは、また孫子の代に守っていければいいのではないかとこの方向でいければいいのではないかと思います。

この委員会でどの辺のところまでやるのかということも1つの検討課題ではないかと思えますけれど。

山口恵子委員 過去の2回の特別委員会の中でも、説得力に欠けるとか、やはり市民の反対の声とか、財政を心配する不安の声に対して、建設をするという説得力に欠けるというような意見もありましたけれども、やはり、今、目の前にあるのは合併特例債が使えるということ、そして体協の皆さまの協力も得た市民アンケートがあるという、大きなことはこの2つだけなのです。もっと大事なのは、市の行政として、例えばスポーツ振興の事業、スポーツ振興基本計画というような、市の行政としての主体的な顔が見えてこないのが、今、一番不安に感じている点です。

例えば、今後、今、課題になっているスポーツ人口をふやすだとか、市民または小学生の健康、体力づくりの増進だとか、障害者スポーツとか、あとスポーツをとおして人間交流とか地域づくりが、今、されているわけですけども、今後、それも課題が残っていますので、その課題を解決するための基本計画というか、事業がまずあって、その事業、また目標に向かって進んでいくための施設整備という意味で体育館が必要だという前提があるならば、やはり、しっかりと市民の方にも理解は、反対とか不安を持っている市民の方にも理解をしていただく1つの大事な条件になると思うのですが、市のその辺に關しての主体的、積極的な市の考えというか、それが見えてこないものですから、やはり、本当に建設をするべきなのかどうかという不安があります。

今まで市の答弁を聞いてきますと、やはり調査費というのは最適地としての確認のため、または建てた場合にどれくらいの予算がかかるかという、財政計画も含めて調査をしたいというような市の御意見ですので、それを聞いていると、やはり市としてはもう建設を前提として考えているというふうに感じ取れるわけですけど、やはり大事なスポーツ振

興基本計画というものが見えてこないところが、すごく今、不安に思っている点です。なので、判断が少ししにくい状況です。

委員長 ほかにどうですか。

山口恵子委員 済みません。追加でいいですか。

例えば、市の第4次総合計画を見ますと、目指すスポーツ人口が30%で、このあいだの議会では29.3%というような答弁だったかと思えますけれど、その29.3%から目標の30%にするのに新体育館が必要なかどうかというところも少し疑問に思えますし、スポーツ振興についての満足度も55%を目指しているというところに対しても、その施設整備の新体育館をつくるということが、本当に現在市民にとって必要なことなのかどうかということも、少し今、疑問に思っている点です。

委員長 今、市で総合計画の後期計画の骨子案もぼつぼつまとまりだしてきていると思いますので、これに対して総合計画の中での体育館という位置づけがどういうぐあいにまた変わってくるかと、この辺のところも注目はしていきたいと思っております。

塩原政治委員 今、山口さんの言われたことによると、2つの理由はわかるのですが、かつて議会に2万を超える署名を集めた陳情書が出てきて、それを可決したというか、認めた経過もあるのですよね。そして、さらに、それでこのことが始まっているという経緯があるわけです。それでその時には、さらに体育館の建設費用として300万円かな、寄付金をいただいている。そういう形で来ているから、もしここでできないという結論を出すとするれば、そういうことに対してもきちんとした説明ができないと、これはやはりまずいのではないかと思いますけれど。

丸山寿子委員 済みません。

かつてその署名で、請願ですか、出されて、否決はしなかったけれど、全面賛成で建設をどんどんしろという、そういう趣旨採択ではなくて、趣旨採択であって、それだけ頑張って署名を集めていただいて、体育に対する思いということは大変よくわかるので否決はできませんということで、大賛成なのでどんどんつくりましょうという意味で、採択とかにしたわけではないです。

塩原政治委員 それは趣旨採択である。賛成したわけではない。趣旨採択だからある程度、おおむね理解できるということを認めてやったのだから。しかもあそこ書かれている文章の中では、体育館をつくるということが主流で書かれていたわけですよね。それをつくるかつくらないかで賛成したのではないことはわかる。賛成というか趣旨採択したことではないことはわかっているけれど、趣旨採択している以上は、反対はしていないことは事実ですよね。それだけは念頭に置いておかないと。

丸山寿子委員 済みません。もう1回お願いします。

当時、委員だったので。それからその時に、やはり収入役が出席していただいていたので、財政状況だとかそういったことを加味して、もし進めるなら、というような質問も出して、答弁もそういった答弁をいただいていますので、その辺はこの間の委員会でも質問して行政側も答えていますけれども、やはり署名に対して敬意を払うとか、体育振興に対してやってくださっていることに対して敬意を払って、趣旨は大変わりますということで趣旨採択にしたものであるわけなのです。

そして、まだ財政的なことだとか、経済的なそういうことをすべて加味して、その請願に対して議会としての答としてそういったことを出したわけではないので、しっかりとその財政面については状況も変わってくるのでということとは、

議会のほうとしても意見を出しながら趣旨採択にしたということは、御理解をいただきたいと思います。

青柳充茂委員 前委員長がおっしゃったとおりだと思いますけれど、その時の経過というのは、

私が、さきに白木委員がおっしゃっていた3月に予算で認めたものを、今の市のやり方はどういう扱いかということについては、それは私も最初のこの会議で申し上げたとおり、市が自信を持ってどんどん進められるのであれば、こちららは止めようがないので、もっと自信を持って進めてくれということを申し上げました。けれど、それに対して副市長が、そうは言っても付帯意見をこういうふうにしっかりつけていただいているし、行政側としてはそれを大いに尊重させていただいて、どうしても担当の特別委員会に諮りながら、了解を得る中で事を進めていきたいということを言われたわけで、私はそういう行政の姿勢をもっと尊重すべきだという立場です。考え方としては、

そういう行政の姿勢は今まではなかったかも知れないけれど、今回そうなってきたので、大いに尊重した上で、特別委員会としては、では500万円の調査費をどのように使っていくかということについては、内容の説明を、詳細な説明を受けながらどうぞお進めくださいとやるのか、まだまだだ、とやっていくかということだと思っているのです。

今のところ、この間も申し上げたとおり、あの程度の調査であれば、今、慌ててやることではないではないかと。しかも、それは専門家に頼まなくても市の職員の中でもできそうなことであるというので、私としてはあまり、今どうしても、ことしやらなければいけないものだというふうには感じられません。

それともう一つは、市長の答弁の中で、これは測量だけではなくて、アンケートその他にも使ってもいいというような御発言があった中で、多くの議員はそういうような柔軟なものであるとすれば、少し前向きに考えましょうかというような向きがあったというふうに私は理解しています。

したがって、この特別委員会では、やはり行政の側から3月の予算が通ってはいるけれども、その上でなおかつ付帯意見を尊重して、改めて了承をもらいながらやっていきたいということであれば、やはり了承するかしないかということとは、真摯に検討してやっていかなければいけないと思っています。それが、3月議会で予算が通っているということについての私の考え方です。

もう一つ体育館そのものについて、私も自由な思いを言わせていただくと、私はあの場所については大いに疑問を持っています。時と場所ということを私は何度も申し上げておりますけれども、あの場所が本当にふさわしいかどうかということは、これはもう少しいろいろな角度から総合的に判断しなければならないことだと思う。単に、市が持っている土地だから程度の話では済まない。本当に塩尻市の50年とか先を見て、それで塩尻市はどういう変化をしていくのかということ、その中で、本当にあの場所がふさわしい場所なのかどうかというのを見なければなりません。その検討が十分に行われているとはとても言えないと、私は思っています。

そういう場所について、今、そこにやってもいいかどうかというような意味での測量をやる必要は全くない。というのは、あの場所はわりと良い場所なので、売ることだってできるわけなのです。そして、もう少し単価が安いところでやれば、もっと面積的に大きいところを得ることもできるわけです。だから、もっと50年先の塩尻市を思えば、果たして今、人口はどのくらいになっていると思いますか。600人で80でも4万8,000人ですから、5万人程度です。せいぜいいても、そのような市の中で、その時の人口がどのように塩尻市の中で展開しているのか、もっと塩尻市にあるべき体育館というのは、そんな国体とか大きいレベルの競技ができるような体育館を市が単独で、市単で建てなければいけないものなのかどうか、まだまだ体育館問題については検討することだけです。

そこへもってきて市民交流センターというものを今やっていて、先ほどの話にもあったように税収がどんどん減って、

どこまで減るかわからなくて、それがいつ立ち直るかわからない。一方ではもっと社会保障とかそういう、あるいは、医療とか福祉とか教育とか、そういうところにお金を使っていかなければいけないという状況の中で、今度は、今、塩尻市はそんな大きいものを自分たちの単独の予算で建てなければいけないものなのか。もっと地域に小さなものを用意するということも考え直さなくてはならないと、いろいろなことがあるわけですから。だから、私は、これは、議論はできるところまで継続してやっていて、本当にこの500万円の、たかが500万円だけど、あとで使ったけどあれは何のためにやった測量かわかりません、みたいなことになったら、そのほうがよくないと思います。しかも合併特例債をわざわざ使ってやる測量ですから。

それで、あそこでもし体育館を建てないということになれば、返さなければならぬお金になるのですから。だから、そんなものを私はもう少しせつかく市が特別委員会の了承を、理解を得ながら、市民の皆さんの理解を得ながらやっていきたいと言っているのだから、これは徹底的に議論をし尽くして、それで答を出していくべきだと思います。そのために必要な時間というのはいくらでもあると思います。ことし1年かかっても、結果としてそうなっても、それは仕方がないと思っています。以上です。

鈴木明子委員 私は、一貫しているのは、8,200平方メートルというものが答申されて、それをやるという前提なのかというと、市長はそうではなくて議論をするのだと言うけれど、実際には調査費は8,200平方メートルを前提に調査費をつけたというので、盛り込んできて議会に諮ったということなので、そこは矛盾していて、こちらも非常にどういふ議論をするのかというのはあるのですけれども、先ほど丸山委員も言ったように、2万人の署名があったという時点は、いろいろな前提があるわけではないですか。こんな不況になると誰も思っていない時であったし、また耐震補強もされていない時期であったし、そういういろいろなことがあって、非常に老朽化しているのでこうだというような話の中で賛成した人たちもいるのだけれど、本当にその8,200平方メートルというものをつくって維持をしていくということが、これからの市の財政に与えていく圧迫感というものについては、建設については特例債を使えばできないことはないと言っているけれども、ではそれをこれから先、減っていく税金の中で維持をさせていくということを考えていった時に、何というか、市民のサービス、今まで例えば子育て支援や何かに使っていた部分を、このところは削らざるを得なくなるとか、そのようなことがあれば、例えば増税とはつきり出なくても、サービスが低下していくことにつながってしまうわけで、そういうことも含めて、本当にこの8,200平方メートルの体育館をつくるという前提の調査に今踏み切っていくということは、私は議会としていいよと、500万円はつけたけれども、その前提はいろいろ柔軟性もあって、もし必要だったらアンケートにも使えるとかということでも賛成した人もいるというふうにもお聞きしているので、この特別委員会では、やはり、そこを議論していかなければいけないのではないのですかね。

別に行ったり来たりしているわけではなくて、市長のスタンスはつくるかつからないかという議論が始まったのだと言って、今やっていて、8,200平方メートルと決まったわけではないと言っているわけだから、そこらは本当に地域のこと、防災の資料もこの間の資料で出されたわけですけど、人口の過密地帯における防災施設としての機能も持たせた施設について、ほかに何かかわる手段があるのかどうかということとか、やはり、含めて考えていかなければいけないのではないかと。合併特例債が使える間に決めてしまわなければいけないという思いがあって、というのは、8,200平方メートルという大きいものをつくるためには、やはり合併特例債を使わざるを得ないという、そこへ行ってしまふわけなので、そこが何というか、思案のしどころというか、本当に議会はその方向で動いていっているのかどうかということが、今、市民から問われているというように思うので、私はやはりこの経済状況のもとで、市民がそうい

う規模の体育館を求めているのかどうかということ、はっきり私は市としてつかむべきだということに思います。

金子勝寿委員 鈴木委員にお伺いしたいのですが、どのくらい大変だと言われている負担、体育館をつくることによる、という数字の部分はどういうことになっているのですか。

鈴木明子委員 それは、維持費でこの間の資料が出されている。

金子勝寿委員 それが財政の中でどれくらいを占めて、それがなぜ負担なのかと。負担するには、要するに財政の全体の中で維持費が負担だと、重いというふうにする価値観の根拠は何ですか。それがわからないから、おっしゃっていることの内容が、単純に言えば、どのくらい、何パーセントだから市民にとっては重いのだという部分を是非主張していただきたいと思うのです、言うのだったら。そうすると私たちも、そうか、そう感じているのだったらもう少し市民がどういうデータを元に判断しているのかというところを聞けると思うのです。ぜひ、その辺の根拠を示していただければと思うのですけれど、せっかくですから。

鈴木明子委員 何パーセントということを出せといえば、計算すれば出るかもしれないですけど。

金子勝寿委員 そういうことを言って、おっしゃったほうがいいのではないですかと言っているのですけれど。

鈴木明子委員 いや、それは金子委員の意見だと思います。

今言っていることは、新たな負担が、前回出された資料によっても10倍くらいの維持費がかかるということが示されたわけで、それは新たな負担になるということは間違いなことではないですか。今の9倍は新たな負担になるということ、今の体育館も維持していくわけだから、そうすると、そういうものが現実に負担増となっていくわけだけれど、税収は減るという中で、そういうことが他のサービスを削らずにできていくのかどうかと、逆に私は聞きたいです。

金子勝寿委員 いくつかあったのですが、例えば今の10倍という話。10倍という数値ですが、現在の体育館は暖房費も入っていませんし、そういう意味で言えば、8,600万円という維持費が、8,300万円ですか、前回出された。これは決して不適正というか、現状のほかの体育館のいわゆる一般的な市の体育館の維持費に比べて、10倍で大きい大きいということは、あまりにも言えないと思うのです。その辺は指摘させていただきたいと。

あともう1点、税収が減ったからと言って、交付税交付金での措置が必ずあります。それは御存じのとおりです。財政需要額で、それはきちんと税収が少なくなった分は国から来るわけですから、そこまで、あまり考えるというのは少し。もっと言えば税収が無くなったからといって、すぐに財政上の負担が重くなるという考え方は、数字的な根拠を出していかないと私は駄目だということを一歩言いたいのです。

もう1点、根拠をもう少し申し上げますと、財政フレームが御存じのように出ていますね。財政課から。この8,600万円、8,300万円程度の全体の一般会計予算が、今、260億円から240億円にだんだん推移していきます。240億円の中の8,300万円となると、だいたい0.03%になります。では、0.03%の区画、いわゆる一般会計の中に占める割合が高いか、それとも市民にとっては、やはり負担だというのなら私はつくらなくていいと思うのです。その辺の議論をしてからでないと、重い、重い、少なくない、少なくない、というところを、あまり数字がなくて議論しても結論が出ないと思うのですが。今の、せっかく数字一応私のほうでお出ししましたこれは、あくまでも個人的な指標です。それで含めてまた議論を、せっかくですから、また聞かせてもらえれば、そういう議論をしていったほうがいいと思うので。

青柳充茂委員 今の数字、財政のことを議論する用意はないけれど、鈴木委員がおっしゃっているのは、例えば市政の中でこういう箱物の維持管理費に、どのくらいお金が今までの累積でかかっているかということ、それを例えばこ

の小口市政になってからの7年間くらいで、新しくできた箱物で、ただ単にそういう維持管理費や、人件費を除いてです。人件費は中には入ってしまっている場合もあるけれど、どのくらい増加したかというのをやるのです。

だから、予算をやる時に、例えば去年よりも今年が入りと出で、どのくらい、入りがどのくらいふえて減りそうで、出がどちらがふえそうで減りそうでという話を積み重ねてやってみるのです。箱物というのは、つくると必ず維持費が発生して未来永劫に続きますから、そういう意味でもう、市民交流センターまで入れると人件費を入れなくても4億くらい、5億近くかかっているのですよ、新しく。それだけ食い込んでいます。それに対しては合併特例債とかそういう国の補助というのは一切出ませんから、全部一般財源でまかなっていかなければいけない。そうすると、市が単独で、これが例えばよく鈴木さんのところの党でおっしゃっている医療費無料化みたいなものの枠を広げていくと。できない、できないと言うから、なぜできないのですかと言うと、5,000万円、6,000万円かかりますと、例えば、枠を拡大すると。その5,000万円、6,000万円というのは、例えば体育館をつくれれば1億円くらいは平気で出すけれども、なんで医療費無料化をやる5,000万円、6,000万円は出てこないのですかという話になる。ということを行っているわけで、今ある体育館のことだけを抜き出して言っているのではなくて、財政運営全体の中で優先順位をどういうふうにつけていくかという話。

金子勝寿委員 確かに御指摘のとおり、平成18年度の決算では82.5%です、経常収支比率が。それが平成19年度の決算になると89.5%ですか。これは総務省で確か、若干数字がずれているかもしれない。確かに上がっているところもあるのです。ただ、その内訳をみると、扶助費の増加率というのが非常に高い、どうしても。

そういう中で、要するに今おっしゃったとおり、5億円という青柳さんが言った数字について精査できないので、そこについて議論をするつもりはありませんが、もしそういう市民的感情があるのだったら、逆にここの皆さんで市民の中に出ていって、話を聞いてみてもいいと思うのです。アンケートの発想と近いですけど、要するに。

だから、なぜこういうふうにおっしゃるのかというと、どうしても数字的な議論がないのに、それは重い、それは少ない、という価値判断はできないと思うのです。だから、それについてはやはり財政的なことなりをきちんとして出させていただいて、話をしたほうがいいのではないかというのは私の主張で、これは変わりません。

今井英雄委員 今、維持管理費の関係ですが、たぶんこれは8,600万円と出たのは、和光市のあれを参考にしたと思うが。和光市と塩尻市では、暖房費は入っているかもしれないが、条件が違うわけです。市民交流センターの関係も、当初提案した時には、真っ先にはたぶん維持管理費は2億円というような話が出ていたわけです。最近になったら4億円となったので、これはもう全然そういう試算というものは、行政のほうがつくるためには、議会をあれするためには安くやっておいて、できるようになったら、これだけ実際はかかると、こういう推移が今までの例ではないかと私は見えています。これで先ほど白木委員が言ったとおり、今度の500万円の調査費の関係ですが、この間から青柳委員も言っております。私はその前にも言いましたが、市の職員で、理事者のほうから特命を与えて何と何を調査するというのを与えれば、市の職員でもできると思いますが、前回の、前々回の副市長の話ではそれより業者にやらせた方がコストが安く済むというような答弁を確かしたと思ったのですが。だから、今、言ったとおり必要なものは白木委員が言ったとおり、500万円を全部使うのではなくて、どういうものを特命にしてやるかという、最小限にやってやる、使うように議会も認めたので仕方ないというような感じもありますが。

ただ、付帯決議の関係ですが、市民交流センターでも付帯決議を4つほど確かにつけたわけですが、その時はこの付帯決議をあまり尊重していないような感じで私は思っていますが、今回だけは何か体育館、付帯決議があるので議会にお

任せするような考えがありますが、振って。これは私に言わせると理事者のほうで自信がなくてつくる気があるのかなのかははっきり、私はそこを疑問に思っていますが、来年、市長選挙があるので、次回の市長選の争点になるというような頭もあるのではないかと私は見えています。前回、交流センターだったので、今回は体育館で、あまり大声で言えば箱物をつくっていく市長は、今まで全国を見ていると、どこも皆、というような雰囲気があるので、そういうものがあるので計算して、あまり大きく上げないという、私はざっくばらんに話せというので話していますが、そういう関係の中で、今回だけ委員会に振って、委員会、こんなことを言っただけが悪いが、先ほどから出ていますが、どこまで委員会を決めたいかという、大変難しいといえれば難しい判断ですが。

体育館の問題は前回、5、6年か、7、8年前か、須坂市でもこういう論議があって、結局すっかりと全部できて、私も見せてもらったのですが、結局つからないというような、そういうこともありましたけれど、そこまでできて流すところがあるので、我々の市でもあまり性急に結論を出さないで、委員会でもう少し慎重に審議したらいいのではないかと私は思っています。

白木俊嗣委員 今、今井委員が言うように、行政の皆さんも、自分たちの都合で今回は議会に責任を振ってしまっている。それで、私たちに議論をさせて。だから、先ほどの財政の議論もあったけれど、現に交流センターを建設するにあたって、私は、建設委員会にいたけれど、道路の補修だ、なんだかんだと言って、正直に言って5億円くらい、前年度から削られている。だから、ああいうものを建てると、必ず財政の負担が出てくるのです。そういうものを見ていると、市民の中には、こんなご時世に無理してやることはないではないかという議論に進んでいく。今回の問題も、賛成した委員は何かさきほど聞いたら、わからないなどといった意見が出てきて、なぜその時に賛成したのかと思って疑問に思って聞いたのだけれど。ただ、問題は、こういうご時世だから、やはり、少し時間をかけても建設するのがいいのかどうか。これだけ理事者も柔軟に対応してくれるから。

署名がどうのこうのと云ったけれど、それも実際に今の体育館が老朽化してきて雨も漏る、地震対策もしなくては行けないという中で、建てかえなければいけないのではないかというような話が出た中で、あのような署名活動が出たと思う。多少なりとも寄付金をいただいて、体協の皆さんも、いろいろとものを申し上げているけれど、やはり、こうやって予算を認めた以上は、その中で最小限にして、それが、本当に結果が出たら、果たしていいかどうか。それより、別の良い場所があるのではないかと。私も正直に言って、あそこの土地を取得するときにそういう付帯意見はつかなかったと言うけれど、そのあとの委員会の中では、あそこの場所には体育館を建てれば、何メートル、何メートルというような答弁をしているのですよ、現実的には、だから、私はできない、地元だからほしいという気持ちもあるものだから。ただ、こういうご時世だから、やはりその辺は、もっと特別委員会も慌てないで慎重に議論していくべきだと思いますよ、時間をかけて。

委員長 いろいろな御意見が千差万別出たわけではありますが。

中野長勲委員 私も財産を持つには、どうしてもリスクはあると思う。お金があって財産ができるというのが一番いいのだけれど、これが30年50年100年先に行くと、どのような経済状況であるのか、これもわからない。そうかと言って、交流センターも始まってしまったのだけれど、交流センターも箱物もいっさいやらない、つらないということになれば、これも本当に何もやらない行政は本当に楽になるけれど、やはりこれからは、ある程度の財産は市としても、市の顔ですからね、財産というものは、私は必要ではないかと思う。だから、持つてはいるが、体育館の場合には、健康管理もあることだし、やはり医療費が安くなれば、それだって体育館のためだということも、ある程度は加え

られると思います。そんなことで議論するのは、いくら議論してもいいのだけれど、私は財産を作るには、箱物だってリスクは、ある程度のリスクは背負わなければいけないのではないかと。

一時、下水道の整備に対して、わずかの期間に290億円。ああいったお金を投資して、現在あの当時から平成13年がピークだ、平成17年がピークだと言っているけれど、あっという間に過ぎてしまって、もう平成21年に入っているのだけれど。やはり、リスクはあります、これは。この件については、これからもう少し検討して、議論し合って、市民とも相談していったほうがいいのではないかと思います。

古厩圭吾委員 その市民の声を聞けという声はたくさんあるわけだ。ただ、例えば体育館をつくるか、あるいは交流センターをつくるかという時でも、市民の思いというのは両方あるわけだ。いずれも間違っているわけではない。それで、たまたま交流センターが先にスタートしたもので、もう、はっきり言って、これができるが。ただ、あそこへあれだけの金がかかれるのだから、なぜ体育館にかけられないのかと言われた時に、私は何も言えなくなってしまうわけです、そういう時に。現実の話で、片方には目一杯金をかけているじゃないかと。本当を言って、つぶれかかったようなところまでしっかり補償して買い上げて、全部、すべて本当を言うと、これは国から金を支援されていると言えばそれまでだが、そういう現実を片方で見ていると、なぜ体育館になった時に駄目だと言うのかと指摘された時に、正直な話をして、うちの広丘のほうで私が接する人は皆、体育系なのか何なのか知らないけれど、体育館なにやっているんだと、交流センターをつくっているのではないかと。一方であれだけ金をかけられるなら、なぜ体育館はできないのかという指摘に対して、どうやって答えられるのかという、これは市民の声を聞けば必ずそういう話が出てくる。

それで、それぞれの人が意見なり思いなりがあるから、こちらならいいけれど、こちらは問題だという話は、それはそのとおりだと思うけれども、それが絶対ではないと思う。そういう時に何を根拠にその話ができるかとなると、例えばこういう経済状態になってきたので、では、例えば交流センターのあの上を渡る渡り廊下くらいはこの際やめましょうと。そんなことを言っても計画どおりやりますと言うでしょう。そこまで言われてしまうと、そんなに金があるなら、なぜ体育館に入れてくれないのかと。こういう指摘に対して対抗できない、どう考えても。

例えば、せっかく交流センターをつくって、両方を結んで、あの駐車場へ入って向こうへ車がとまって出て行ってしまったと言えば、少なくとも塩尻市を感じてもらう機会をわざわざ自ら葬り去るようなことをして。理由は子どもの安全のためだと言うが、子どもも教育だってしなければいけない。交差点はどうやって渡るものかという話くらいは、お母さんがそばについて教えてやらなければいけない。そのような機会をわざわざ葬ったり、そんなことをして、単にその1つつくったものだけが良ければいいのではないのだから、というような指摘をされた時に、私は何と話を説明できるのかと言われると、弱りものです、何とも。一生懸命に交流センターの弁護をしているのですからね、我々は、では、早く言った者の得ではないかというようなことになってしまう。これでいいのかと。もろもろ含めて、本当にいろいろ議論をしなければいけないと思います、私は、終わります。

山口恵子委員 市民体育館の建設に関するアンケート、成人と小中学生でやったアンケート内容と、飛び込み市民会議での市から市民への投げかけの主な要旨の中には、やはり現在の体育館が人口3万人の当時につくられた体育館であり、利用者が多くて今の体育館ではとても要望に応えられない現状があると、このことが大きな趣旨として市民に投げかけられて、必要ですか欲しいですかというような内容になっていて、とても偏っている内容だと思うのです。やはり、先ほどの私の最初の意見にもなりますけれども、現在の塩尻市の体育行政の果たす役割が現在明確になっていないので、その体育行政の果たす役割を明確にした上で、さらに建設した場合にはこのくらいのコストがかかって、これだけの、

財政全体の中ではこれだけの割合の予算がかかるという、そういうような条件を市の行政の目的ですか、財政の全体面が見えるような条件をしっかりと出した上で、しっかりマーケティング調査と言いますか、建設の必要があるかどうかという調査を、やはり、しっかりやるべきではないかというふうに思います。

それで、500万円の予算に賛成したというのには、体育館行政の果たす役割が明確になっていないので、議論、建設の有無も踏まえて、しっかりと議論をする必要があるという意味で、議会では調査費には賛成をしたということで、理解をしていただきたいと思います。

副委員長 財産を残すという話も、先ほどありましたけれども、財産も維持していくにはお金がかかるわけですし、実際、例えば自分の家を見てもそうだけれど、一番必要なものは何かということからいくわけで、例えば、それはあったほうが、例えば新体育館はあった方がいゝけれども、無ければいけないのかということの議論、詰めた議論をしていかないと、例えば絶対必要なものはあるわけですよね。例えば、先ほどの医療費の話からいろいろな部分が出ているけれど、どうしても必要なものと、あったほうがいゝけれども無ければ無いで仕方ないという部分のところを、今の市の財政、それから経済状況などを考えた時に、本当にそういう議論をもう1回やっていく必要があると思います。

確かに今までの経過の中で、こういうふうに、今日に至っているというのは、いろいろな経過を踏まえて先ほど説明があったようになってきているので、それを否定するわけではないけれども、昨年の暮れから急激にああいった財政が、世界同時不況だというようなことで危機になってきて、税収が落ち込んできていて、その見通しもなかなかどうなっていくかわからない。それから将来的には人口は間違いなく減っていくということの中で、今までの体育館に2億円近くかけて耐震補強をした中で、ということになると、私はもう1回、状況がかなり変わってきているので、この前も、前回にも言いましたように、もう1回皆さんの意見を聞いてみる必要がありはしないかということで、やるべきでないかというふうに思っています。

昨年も市民飛び込み会議の中でも、皆さんからいろいろ意見は聞いたけれども、あそこはいらぬというのとはなかったのですね。体育館は必要、アンケートは必要だというのは、つくことを前提にしたようなアンケートになっていて、それに対する不満も、私も聞いていますし、古厩委員のところと違って、どうも洗馬のほうに来ると、いや、そんな物はいらぬぞとよく言われる。だから、地区によってかなり違いはあるのかなという感じはするわけですが、そんなにもう負担になるから、交流センターもあんなに維持費かかるならもういらぬぞ、という意見が多いものですから、ぜひ調査してほしいと、こういうことですね。いわゆるアンケート調査をね、皆さん、市民の意見をもう1回細かく聞いてほしいということです。

丸山寿子委員 きょうは自由に話していいということなので、金子委員のほうからも逆に質問が出たりで、委員同士で話すということはいゝと思うのですが、ただ財政的なことは、さきほど金子委員が聞いたようなことも含めて、本当はもっと行政にしっかり説明してほしいし、再三言っていますし、それから、私は市民飛び込み会議の時さえ、やはりもっとあのようなあいまいなくくりでなくて、本当に財政の人を連れて行くくらい、自信があるのだったら、本当は財政面もきちんと言ってくれれば、私たちも今時点でここに数字を持って議論ができて、私たちも判断できることであるというように、まず思います。

それから、私は平成15年の時に2期目だったのですが、議会で、まだその頃、体育館の建設などということは全然出ていない、というか、ほとんど出ていない。過去にももちろん質問した人はいるとは思いますが、そんな具体的に行政から出ていない時期で、その時には中央スポーツ公園の隣の、今の話題になっている土地のことが、実際に

はどう使うかというような具体的なこともなくてあったものですから、そのことで質問した時にはまだ本当にあいまいな答えで、答弁で。それで先ほど、アンケートと請願は平成17年だったと思うのですが、まだ本当に耐震の話もない、文化祭などで体育館に行くと、天井が外れそうになっていたりとか、そんな状況だったので、それは見かねて、本当に体育館建設ということは、議員もそうですけれど、市民ももちろん心配したり、これからどうするのだということややはりそういう動きが確かにあって、アンケートをとればそういった答も確かに出てきたと思うのですが、やはり経済状態だとかそういったこともどんどん変わっていますし、財政的な維持費も含めて、しっかりそういったことの情報が示されたりですとか、また時期とか場所とか規模については、かなり市民の中からも、つくる、つくりたくないも含めてなのだと思いますが、心配の声が出ていて、私のところも古厩委員のところと違いまして、たまたま委員長で名前が出てしまったので、問い合わせだとか電話だとかメールだとかいただくのは、つくることに対する、塩尻市が大丈夫かという心配の声ばかりが私のところには実際に届いていて、委員会が否決したのでそれがけしからぬというような、実際の声は私のところには届いていないのが現状です。

私は500万円も本当に大切だと思うので有効に使ってほしいし、前から意見が出ているように、職員の中で測量はできないのかとも思いますし、もしするのだとしても、その体育館がどうかということだけでなく、その場所を有効に使うということに使えるような測量というか、調査というのですか、というふうにも思います。またもう一つは、委員会の中で市長もアンケートなど取るなら取るなどして市民の声を、というようなことは実際に委員会の中で答弁していますので、私はその中には、やはりそういったことも、声を聞くということを含めてほしいということは思います。

測量を急いでしないということが、私は一番思う気持ちなのですが、無駄に、1円でも無駄になるべく使わない。けれど、もしどうしても測量ということになるならば、その場所が適切なかどうかということも含めて。

それから、私たち議会の中は、やはりこの間も少し資料が示されましたけれど、市内全域のどこに、もし建てるならどこが一番必要なのかというようなことだとか、規模だとか、交流センターのこともありますし、それにプラス、やはり一番大きいのは財政のことをしっかり把握することだというふうには私は思います。以上です。

委員長 ひととおり意見が、それぞれの腹の中を出していただいて、聞いたわけではありますが、いずれにしても、当面の財源としては、これははっきり言って、合併特例債を念頭に置いて構えるか、それから先というと、見直しはほとんど今の税収が減ってきている経済事情では難しいと。このように私も判断をさせていただいているところでございます。それから体育館にしても昭和42年に建設をされているという、そういう中から、機能的にはもう全然大きな公式な試合を持ってくるといことは望めないということで、やはり今はサブ、あるいはメイン、そして冷暖房というようなものは完備しないと、大きな試合は全然絶望的になってきているというような、そういう必要性も出てきております。

あと、アリーナの8,200平方メートルの話でもありましたが、金が無いからといって半分の面積ということにもならないわけで、今のところ国体の基準と、こういうことで出てくるわけでございますが、いずれにしても、測量については議会で認めてありますので、それを全部使うということではなくて、できるだけ自前で市の職員なり、こう言ったら悪いかも知れませんが、そういう土地の形状とか、一番の適地だということを証明するためのものとして、これは、できたら市でできるだけ直営で測量はやっていただくのと、それから、せっかく市民の皆さんの声も聞けということでもありますので、その間またしっかり出て、市民の意見を議会として、やはりいろいろな意見交換をしていくことが必要だと思いますが、そんな方向で当面は時間的なものも見ながら、やっていきたいと思いますが、どうでし

よう。

青柳充茂委員 委員長、せっかく自由な議論をしてくださいと言ってやったのですから、あまり強引にまとめようとしないで、もう少し議論を深めるためにまとめ役はやってもらいたいと私は思うのだけれど。それで、これをさらに議論を深めるためにはどのようにするかという、そのまとめをやらないと、と思いますが。しっかり、今、行政の視点が、議会に責任転嫁をするというくらいの声もあるわけだけれど。ボールを投げてきて、さあ、そちらで答えを出してくださいと。だから、ここは議会として、先ほど白木委員もおっしゃったように、しっかり時間をかけて徹底的に議論しよう、ということですから。

委員長 測量というのは、すぐ建物を建てるのかそういうことではなくて。

青柳充茂委員 建物を建てるのかそういうことではなくて、今は500万円の測量のことについてやっているのだから、そのことだけでいいのです。議論を深めるためのまとめをやって、次、次回もまた、議論をしましょうと、こういうことでよろしいでしょう。

委員長 出てくる御意見は、ほとんど変わりないですがね。

青柳充茂委員 きょうはいいのではないですか。

委員長 では、ここで10分ほど休憩して、もう少しやりますか。

では、10分間休憩します。

午後4時05分 休憩

午後4時10分 再開

委員長 それでは時間になりましたので、休憩を解いて再開したいと思います。

きょうは、いろいろな腹藏のない御意見をちょうだいした中で、やはり、まだまだ平行線の部分もあろうかと思いますが、先ほど意見の出ている中で、地元の意見を本当に聞き入れるかどうかとか、あるいは候補地の踏査といいますが、そういうところを見に行くとか、こういう議論ばかり繰り返していても仕方がない。それから、市のほうにさらに出してほしいというのは、財政的な資料、先ほどから出ているとおりですが、この辺についてどうでしょうか。

古厩圭吾委員 それと、お願いをした資料は、用意はしているようですか。

委員長 この前の避難施設の関係については、指摘されたところも含めて準備はしてあります。きょう、もしこれから。

古厩圭吾委員 間に合ったら出してもらえれば。

委員長 それでは、準備はさせてありますので、課長と部長は来て、少し説明だけしてもらえれば。その件はいいですか。

あと、現場を見るというようなことはどうですか。候補地。7カ所にしぼった、既に委託調査をした所の。

〔「総合グラウンドと歯科大周辺と3つぐらいですね」の声あり〕

青柳充茂委員 それは、そのベースで議論を始めたいからということですか。

委員長 要するに、それも含めて。

古厩圭吾委員 測量をするというから、面倒になってしまう。

委員長 こういうデータとしては報告書をもらっているけれども、我々の目でも3カ所か4カ所を、やはり委員とし

ても現地を頭の中に入れておくことも大事だから、今回は、きちんと取れる時に、現地を3、4カ所。

鈴木明子委員 現地を見るというのなら、今、地域から具体的に提案ではないけれど、要望というか、持ち上がっているところもあるみたいなので、そういうところも、もし、あるのなら、そういうところが、どういう形でどういう要望を出しているのかということも聞いてみてください。

委員長 それならまた、事務局でそちらへその現地へ。

白木俊嗣委員 私も地元だなんて言わないから。

委員長 また、事務局のほうで日程を考えてください。

白木俊嗣委員 余談だけれど、永井さんも知っているけれど、あそこは、図面がみんなあるのです。確かにあの時に縦が何メートル、横が何メートルと測ったではないですか。それがあそこは寸法がある。

委員長 総合グラウンドなどは、土日といえば、少年野球だかを毎日のようにやっている。一応、候補地を、主な候補地くらい見るのはいいですね。候補地もながめたり、頭を少し冷やしてもらってやらなければいけない。

副委員長 どこか別のところをどうかという話はあるのですか。鈴木さん、別のところへどうだと、候補地が地元から上がっていると。

鈴木明子委員 一応、長者原の話があります。

金子勝寿委員 委員長、今、待っているところですか。

今井英雄委員 終わりにしますか。

生涯学習部長 もうすぐ持ってくると思います。

〔資料待機中〕

白木俊嗣委員 話は違うけれど、きょうの資料も、数字の間違ひは、あれは駄目だ。局長がよく言っておかなければいけない。1,600でしょう。ああいう数字を間違えても平気であるけれど、ああいう数字だけはきちんとしたものをしななければいけないと言って。印刷間違いだと。わかっている数字だから、正確に出さなければ

古厩圭吾委員 誰かが見ているはずでしょう。つくった人は間違っつつくっても、違うではないかと指摘をする立場の人はいないのか。

青柳充茂委員 いない。本当にごく一握りの人しか知らないのですよ。

古厩圭吾委員 一握りだから、握りの中に。

青柳充茂委員 今、1人出ってしまったから、1人しか知らない。本当に駄目だ。

委員長 それでは、資料を配ってください。

資料がまいりましたので、再開をしたいと思います。

それでは、先般、若干御意見の出ておりました避難施設についてですが、これの変更になった部分につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

スポーツ振興課長 お疲れ様です。それでは、先日の市内の地区別避難施設の一覧で、予定されています施設につきまして、新たに加えた部分がありますので、御説明をいたします。

2ページの括弧5の広丘地区です。広丘小の体育館につきましては、約1,400平方メートルで、前回説明したとおりでございますが、広丘東保育園につきましては遊戯室ということで、約150平方メートルで、収容人員で25人ということで、広丘地区合計で、8,378平方メートルで、1,395人、10.74%ということでありまして。

済みません。括弧3の高出地区です。新体育館ができたと仮定いたしまして、アリーナ、それからサブアリーナ、武道場、ランニングコースで3,800平方メートル。収容人員としましては633人で、高出地区の合計が8,113平方メートルで、収容人員1,352人。割合が19.91%であります。

それから、今、建設されております、えんぱーく、市民交流センターでございますけれども、これにつきましては、物資供給の拠点という予定でございまして、特に避難施設は予定していないということですので、計上してございません。以上です。よろしく申し上げます。

委員長 ただいま事務局のほうから、同じ目線での計算をしましたということで、特に広丘地区の広小体育館、東保育園ということで、こういう数字に変わってまいります。

それから、えんぱーくについては物資をストックする基地になるということで、特に数字はあげていないと、こういうことでございます。これはこういうことでよろしいですか。いいですね。ありがとうございました。

それでは、先ほど提案申し上げましたように、8月11日に候補地の現地調査をしたいということですが、事務局の今、車やいろいろ空いている日程を見ますと、8月11日がちょうどとれるものですから。8月11日。

白木俊嗣委員 午後ですね。

委員長 できれば1時半にまいりたいと。11日。いいですか。

金子勝寿委員 何時くらい。

委員長 8月11日の1時半集合で、正面玄関へ。

丸山寿子委員 予定は何時くらいまでですか。

委員長 天候にもよりますが、4カ所くらいは視察にいきたいと思います。

中野長勲委員 見るなら7カ所見たらどうか。

丸山寿子委員 推測として、何時くらいまでかかりますか。

委員長 4時頃までになるかもしれない。

それでは、8月11日に候補地の調査をやると。1時半に正面玄関で、日射病にならない支度でお願いをいたします。それで、事務局のほう、申し訳ないですが、それぞれのところでまた説明をお願いしたいと思いますが。

それでは、きょうのところは、こんなところで閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局のほうで何かありますか。良いですか。

どうも大変長時間、御苦勞様でございました。今後、まだまだたくさんやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

午後4時30分 閉会

平成21年7月28日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 永井 泰仁 印